

かめやま

2025 MAR

3 / 16

No.464

お知らせ版

主な内容

暮らしの情報BOX	1
令和6年度 指定管理者監査 行政監査 結果報告	4
一次救急当番医(4月)	10



亀山市市制施行20周年

暮らしの情報BOX



もよおし

明るい選挙啓発ポスター コンクール応募作品展

選挙管理委員会事務局選挙管理
グループ(☎84-5017)

市内小・中学生が制作した令和
6年度明るい選挙啓発ポスター
のコンクール応募作品98点を展
示します。ぜひ、お立ち寄りくだ
さい。

と き 3月17日(月) ~ 24日
(月)午前10時~午後7時

※17日(月)は午後1時~

ところ 亀山エコータウン2階
夢ひろば



「道の駅」関宿 スプリングフェア

「道の駅」関宿(☎97-8200)

明治安田生命保険相互会社と
共催でスプリングフェアを開催
します。抽選会等を実施しますの
で、ぜひお越しください。

と き 3月22日(土)

午前10時~午後3時

ところ 「道の駅」関宿

内 容 血管年齢測定、野菜摂取
レベル測定、抽選会(空くじなし)

その他 抽選会への参加には、各
測定と「道の駅」関宿の売店で
350円以上の買い物をしたレ
シートが必要になります。

カナリア(認知症)カフェ

地域福祉課高齢者支援グループ
(あいあい ☎84-3312)

カナリアカフェは、認知症のこ
とで心配のある人やその家族、
地域の人などどなたでも気楽に
集い、交流、情報交換、専門職など
への相談ができる場です(参加無
料)。

はなカフェ

と き 4月4日(金)、11日(金)、
18日(金)

午後1時30分~3時30分

ところ 老人福祉関センター

問合先 はなの家(☎96-0217)

元気丸カフェ

と き 4月25日(金)

午後1時30分~3時

ところ あいあい2階大会議室

問合先 (福)亀山市社会福祉協
議会 地域包括ケア推進係(☎
83-3575)

亀山日本語教室

文化課人権・ダイバーシティグループ
(☎96-1224)

外国人のための日本語教室を
開催します。

と き 4月~12月の原則、毎
週土曜日午後7時~8時30分
※初回の教室は4月5日(土)
に開催し、その際、年間スケ
ジュールをお知らせします。

ところ 青少年研修センター

対象者 日本語を学びたい外国人
受講料 年間5,000円(災害時や
欠席時の返金なし)

※受講料は初回参加時に集めま
す。

申込方法 外国人相談窓口(本庁
1階)または文化課人権・ダイ
バーシティグループ(関支所1
階)へ直接お申し込みくださ
い。

※当教室では、日本語を習いたい
外国人に日本語を教えていた
だけるスタッフを募集してい
ます。日本語を教えることが好
きな人、外国人と交流したい人
は、ぜひご連絡ください。



「亀山7座トレイル」 オオイワカガミの咲く鬼ヶ牙へ

商工観光課観光・地域ブランドグループ
(☎84-5074)

オオイワカガミを探しながら
鬼ヶ牙を目指す登山イベントを
開催します。

と き 4月13日(日)

午前9時～午後2時頃

登山場所 鬼ヶ牙

集合場所 石水溪野外研修施設

対象者 18歳～75歳未満の登
山経験者で健脚の人、体力に自
信がある人

※通院中の人や心疾患がある人
はご遠慮ください。

定 員 10人(申込者多数の場
合は抽選)

参加費 無料

持ち物 リュックサック、飲み
物、タオル、軽食など

服 装 登山に適した服装(襟付
き)、雨具、登山靴、帽子、手袋など

その他

▷登山コースには、急な上りや下
りがあります。

▷コース途中にトイレはありません。

▷状況によりコースは変更する
場合があります。

申込期限 3月31日(月)午後5時

申込方法 商工観光課観光・地域
ブランドグループへ電話ま
たはメール(✉kanko@city.
kameyama.mie.jp)でお申し
込みください。

※住所、氏名、生年月日、電話番
号、登山経験の有無が必要
(メールの場合は、件名に「登山
イベント申込」と記入)

※申し込みは、2人までとします。

主 催 「亀山7座トレイル」登山
道活用ネットワーク



お知らせ

コンビニ交付サービスを 停止します

市民課戸籍住民グループ
(☎84-5004)

システムメンテナンスのため、
3月25日(火)～26日(水)まで、マ
イナンバーカードを使って住民票
などの証明書が取得できるコンビ
ニ交付サービスを停止します。

ご不便をお掛けしますが、ご理
解とご協力をお願いします。
(停止するサービス)

▷すべての証明書の発行

▷本籍地交付利用登録申請

※サービス再開は、27日(木)午
前6時30分を予定しています。

※本庁舎内にあるマイナンバー
カードを使って証明書を取得
する「証明書窓口交付システ
ム」も停止します。

亀山駅東駐輪場の原動機付 自転車置場の使用中止について

都市整備課市街地整備グループ
(☎84-5099)

亀山駅東駐輪場は、4月1日
(火)から自転車専用になります。
原動機付自転車(50cc以下)は、
亀山駅西駐輪場に駐輪してくだ
さい。

亀山駅東駐輪場は、大変混雑し
ています。自転車についても満車
の場合は、亀山駅西駐輪場をご利
用ください。

※詳しくは、市ホーム
ページをご覧ください。



固定資産税縦覧・閲覧制度

税務課資産税グループ
(☎84-5010)

【縦覧制度】

土地・家屋価格等縦覧帳簿により、
自己が所有する土地や家屋の評
価額とほかの土地や家屋の評価

額を確認し、比較することができ
ます。

と き 4月1日(火)～30日(水)
※土・日曜日、祝日を除く開庁時
間内に限ります。

ところ 税務課資産税グループ
(本庁1階)

対象者 市内にある土地または家
屋にかかる固定資産税の納税者
※土地の所有者は土地、家屋の所
有者は家屋の縦覧に限ります。

縦覧手数料 無料

※台帳の複写、写真撮影などはで
きません。

縦覧に必要なもの 運転免許証
など本人確認ができるもの

【閲覧制度】

固定資産課税台帳により、自己が
所有する土地や家屋の所在地、評価
額や税額などが閲覧できます。

と き 通年

※土・日曜日、祝日を除く開庁時
間内に限ります。

ところ

▷税務課資産税グループ

▷地域サービス室(関支所1階)

対象者 納税義務者や借地・借家
人など

※申請人にかかる固定資産に限ります。

閲覧手数料 4月1日(火)～
30日(水)は無料

※この期間以外の閲覧は1件に
つき300円

縦覧に必要なもの 運転免許証
など本人確認ができるもの

※借地・借家人の場合は、借地・借
家に関する契約書など

【税務課からのお知らせ】

固定資産税・都市計画税の納
税通知書は4月に発送を予定し
ています。納税通知書には、課税
明細書が添付されています。これ
は、自己が所有する土地や家屋の
所在地や評価額などを確認して
もらうとともに、課税の誤りを防
止するためのものですので、必ず
ご確認ください。



各種検診・教室

妊婦教室

子ども総合支援課母子保健グループ
 (あいあい ☎98-5003)

と き 4月14日(月)
 午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内 容 赤ちゃん訪問などでよくある相談についての話

対象者 市内に住所を有する妊婦とパートナー

定 員 5人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳

受付開始日 3月18日(火)

申込方法 子ども総合支援課母子保健グループへ電話または直接お申し込みください。

※申込時に簡単な問診をします。

離乳食教室

子ども総合支援課母子保健グループ
 (あいあい ☎98-5003)

と き 4月16日(水)
 午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室
 内 容 主に生後5カ月～8カ月ごろの乳児を対象とした離乳食の作り方の説明とデモンストレーション

対象者 市内に住所を有する乳児の保護者、妊婦

定 員 10人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳、エプロン、手ふき用タオル、筆記用具

申込期間 3月19日(水)～4月2日(水)

申込方法 子ども総合支援課母子保健グループへ電話または直接お申し込みください。



市 民

Information from citizen
 インフォメーション

※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

亀山ジュニアソフトテニスクラブ部員の募集

一緒にソフトテニスを楽しみませんか？ラケットの貸し出しもできますので、興味のある人は、気軽にお問い合わせください。

と き 毎週土曜日

午前9時～正午

※コートが取れない場合は休み
 ところ 西野公園テニスコートまたは亀山公園テニスコート

対象者 市内在住の小学生

参加費 3,000円(年額)

※スポーツ保険料800円(年額)、ソフトテニス連盟登録料1,000円(年額)が別途必要

申込先 亀山市ソフトテニス協会(木崎 ☎090-5602-7828)

高齢者の就職をサポートします

高齢者(60歳～70歳かつ離職後1年以内、もしくは在職中の人)を対象とした就職相談会を開催します。

相談日時	
4月10日(木)	午前10時～午後4時
6月12日(木)	
8月21日(木)	
10月9日(木)	
12月11日(木)	
令和8年2月12日(木)	

問合せ先

産業雇用安定センター三重事務所
 (☎059-225-5449)

と ころ 本庁西庁舎3階第6会議室

※令和8年2月12日は本庁西庁舎3階第8会議室
 内 容 就職コンサルタントとの1対1の対面方式による再就職支援(1人1時間半程度)

対 象 者 60歳～70歳かつ離職後1年以内、もしくは在職中の人

参 加 費 無料

定 員 毎回3人程度(申込順)

①午前10時～、②午後1時～、③午後2時40分～

申込期限 相談日の前日午後5時まで

申込方法 産業雇用安定センター三重事務所へ、電話でお申し込みください。

令和6年度 指定管理者監査 行政監査 結果報告

公の施設の管理に関する指定管理者監査、監査委員が必要と認めるときにテーマを設定して行う行政監査を実施し、1月17日に市議会および市長へ報告しましたので、概要をお知らせします。

亀山市監査委員 国 分 純
同 中 島 雅 代
同 峯 裕

指定管理者監査

●監査の概要

＜監査の対象＞

対象施設	亀山市都市公園等 (95公園および亀山公園野外ステージ)
対象団体	公益財団法人亀山市地域社会振興会
所管課	建設部都市整備課

＜監査の着眼点＞

亀山市監査基準に従い、管理に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼において実施した。

●監査の結果

監査の対象とした公の施設の管理に係る出納その他の事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を行ったところ、おおむね適正に処理されていると認められた。

指摘事項および意見は、次に記載したとおりである。

1. 指摘事項

特になし

2. 意見

【所管課：建設部都市整備課】

業務仕様書「物品管理業務」において、新たに必要となった備品は市が予算の範囲内で調達し、それ以外の物品は指定管理者が調達することになっているが、指定管理者の費用で購入している事例が見受けられた。指定管理業務を円滑に進めるためにも、指定管理者が備品を購入する場合もあることから、備品に関する規定を見直されたい。

指定管理者に貸与した備品について、公園管理用備品一覧の内容と現物に不整合が見受けられた。整合が図られるよう適切に管理されたい。



行政監査

●監査の概要

＜監査の対象＞

監査のテーマ	工事検査監が行う工事検査に関する事務について
対象部署	工事検査監(兼)設計審査監
対象事務	令和6年度に執行された対象工事に係る検査
対象工事	阿野田町地内(市道二本松5号線ほか)公共下水道事業に伴う配水管移設工事

＜監査の目的＞

工事検査監の事務は、工事について、工事目的物が設計図書に適合しているか確認するため品質、性能、計上寸法、施工体制などについて書類検査および実地(現場)検査を行っている。これらの事務が適正かつ効率的に執行されているか監査を実施することにより、今後の公共工事の品質確保および工事に関する技術水準向上を目的とする。

●監査の結果

工事検査監が行う検査内容は、技術士法に基づく資格を有する技術士が行う検査内容を網羅しており、法令に基づき適正に執行されているものと認められた。書類検査や現場検査では、工事の目的・内容を把握し、資料や現場をよく観察しており、受注者に対する質問、指摘、指示などわかりやすい言葉で内容を伝えていた点が評価される。また、今年度より建設業における長時間労働の是正として適正な工期の確保や週休2日制の導入の取り組みが始まったところであり、請負業者の意見や現状を聴き取りアドバイスを行っていた。さらに、市の若手職員に対して、「工事監督要領について」、「公共工事の入札契約方式について」などレベルアップにつながる研修を行い、職員の能力向上に尽力されていた。公共工事の検査業務は、幅広い技術の知識と豊富な技術経験や的確な判断力並びに高い倫理観等が求められる。今後も、検査時の指導を通じて工事の適正かつ効果的な施工を確保するとともに、工事に関する技術水準の向上、また、技術職員の能力向上が図られるよう期待するものである。

なお、指摘事項および意見は、次に記載したとおりである。

1. 指摘事項

特になし

2. 意見

亀山市工事検査規程第6条に定める工事検査基準が規定されていないことから、亀山市の工事検査基準の規定を設け、検査の適切な実施を図られたい。

かめやま生物多様性共生区域(第4回)募集のお知らせ

農地や事業所、神社やお寺の境内など、皆さんの暮らしに身近な自然が残された場所を「かめやま生物多様性共生区域」として認定します。

認定を取得すると？

- ・認定書が発行され、認定マークを表示することが可能となり、対外的に社会貢献を行っていることを示すことができます。
- ・認定を受けた場所で生産された製品に、認定マークを表示して販売することができます。
- ・認定を受けた取組内容などについて、市が情報発信をします。



かめやま生物多様性共生区域

認定マーク

認定を受けるためには？

申請できる人

土地の所有者または管理者

認定対象地

- ・田んぼや畑などの農地
 - ・工場や事業所の中の緑地
 - ・神社やお寺の境内
 - ・市民活動団体の活動地 など
- ※面積要件はありません。

認定条件

- ・土地の場所や境界が明らかであること
- ・土地の所有者や管理者が明らかであること
- ・土地の管理内容が明らかで、生物多様性保全に貢献し、管理が継続されること
- ・土地の生物多様性の状況が明らかであること

審査

認定条件の各項目の内容が分かる提出資料に基づき、認定審査会にて審査を行います。

申請期間（令和7年度前期認定分）

4月1日（火）～6月30日（月）

提出書類

- かめやま生物多様性共生区域認定申請書
 - 申請場所の境界、状況が分かる資料
 - 申請場所の管理方法が分かる資料
 - 申請場所における生物多様性の状況が分かる資料
- ※申請様式は市ホームページからダウンロードしてください。
- ※申請場所の状況に応じて追加資料が必要な場合があります。

提出方法

提出書類を生物多様性・獣害対策室（総合環境センター）へ持参してください。

※詳しくは、生物多様性・獣害対策室へお問い合わせください。

問合先 生物多様性・獣害対策室(☎96-8588)

「協働事業市民提案」を募集します！

「市と協働して事業を始めたい!」、「市の事業をもっと良いものにしたい!」など、市民からの提案について募集を行い、事業化できるものを協働により令和8年度に実施します。

募集期間 4月1日（火）～5月30日（金）
（土・日曜日、祝日は除く）

応募できる団体

市内で自立的・継続的に活動している市民活動団体、または市内の企業や経済団体

※市内に在住、在勤、在学の3人以上で構成していること

※規約または会則等を有すること

※営利・政治・宗教活動を目的にしないこと

応募方法

協働事業提案書に必要事項を記入の上、まちづくり協働課市民協働グループへ持参または郵送してください。

※協働事業提案書は、市民協働センター「みらい」のホームページからダウンロードできます。



問合先 まちづくり協働課市民協働グループ
(☎84-5008)

住みよいまちづくりに向けて、市長と語り合いませんか？

キラリまちづくりトーク(市民編)

「キラリまちづくりトーク(市民編)」では、市長が市民グループや企業などの集まりに出向き、ご希望のテーマについて対談を行います。

皆さんとの対話を通じて、情報の共有や相互理解を深め、「協働」によるまちづくりを推進することを目的にしています。

キラまちトーク
募集! ✨



開催期間 4月～令和8年2月(6月、9月、12月の議会開催月を除く)で、平日の午後9時まで
※開催時間は1団体につき1時間30分以内

申込対象者 市内在住、在勤の人で、5人以上で構成される団体やグループなど

※1団体につき開催期間内に1回の開催とします。

申込方法 開催を希望する日の20日前までに、申込書に必要事項を記入の上、広報秘書課広報グループへお申し込みください。

開催の決定・変更

▷開催の決定は、申込書の受付後10日以内に申込者へ開催決定通知書を送付して通知します。

▷開催決定後であっても、やむを得ない事態等が発生したときは、日程変更などを相談させていただきます。

開催場所 市内の会場での開催をお願いします。

会場の確保、参加者への周知などは、申込者で行ってください。

申込書 申込書は、本庁、関支所、あいあい、加太出張所、市民協働センター「みらい」、各地区コミュニティセンターに備え付けてあります(市ホームページからもダウンロード可)。

その他申込要件等

▷当日の司会進行は、申込者をお願いします。

▷ご希望のテーマについて対談するとともに、情報の共有や相互理解を深め、「協働」によるまちづくりの推進を目的にしていますので、苦情などを聴きする場でないことをご理解願います。

問合せ先 広報秘書課広報グループ (☎84-5021)



どーも 令和7年度 天文台「童夢」の無料開放日



☆ ～美しい自然の中で、星空を眺めてみませんか?～ ☆

開放日 (開放時間は午後7時～9時)		イベント
4月19日(土)	10月18日(土)	春の星空観察会 5月10日(土) 夏の星空観察会 8月2日(土) 秋の星まつり 11月1日(土)
5月10日(土)	11月1日(土)	
6月21日(土)	12月20日(土)	
7月19日(土)	令和8年1月17日(土)	
8月2日(土)	2月21日(土)	
8月12日(火)	3月21日(土)	
9月20日(土)		

ところ 鈴鹿峠自然の家天文台「童夢」

内容 天文台運営スタッフによる望遠鏡操作や天体解説

※雨天・曇天の場合は中止

※日程を変更する場合があります。無料開放日は、市教育委員会ホームページでもご覧いただけます。

当日の問合せ先 鈴鹿峠自然の家
(☎090-5114-1670)

※8月12日(火)は、ペルセウス座流星群の観察会のため、午後7時～午前0時までグラウンドを開放します。



市教育委員会
ホームページ

問合せ先 教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループ (☎84-5057)

考えてみよう!

共生



人権

男女共同参画

多文化共生

文化課 人権・ダイバーシティグループ
(☎96-1224)

市内の外国人住民の人口(令和7年1月1日現在)は、2,548人(35カ国・地域)で、市の人口の約5%を占めています。

大規模な災害などが起きた場合、外国人住民は、言葉の壁や文化・宗教・生活習慣の違いなどから、避難所生活が困難な状況になる可能性があります。

このような課題を解消するため、市では、「外国人防災リーダー育成研修」や「避難所における外国人住民受入訓練」を行っています。

外国人防災リーダー育成研修(令和6年7月28日、8月24日開催)

防災マップの作成や災害情報の翻訳実践を通して、外国人住民自身が周囲を助ける防災リーダーとして活躍できるようになるための育成研修を行いました。



避難所における外国人住民受入訓練(令和6年11月9日開催)

災害時の外国人対応についての講座や避難所での外国人避難者受入体験を通して、避難所における災害時の外国人対応の方法や事前に必要な準備について考える機会を設けました。



まちづくりの担い手として、また、多様性を生かして地域を活性化させるために、外国人住民は貴重なパートナーです。日ごろから地域の中で、誰もが安心して相談できる関係性を築いておくことも大切です。

共に亀山市に暮らす住民として支え合い、お互いの文化を理解しながらコミュニケーションを深め、共助の精神でまちづくりに取り組んでいきましょう。

令和7年度防火管理講習の開催日程

問合せ先 消防本部予防課予防グループ(☎82-9492)

防火管理者として必要な資格を取得するための防火管理講習(消防法施行規則第2条の3)が開催されます。

申込方法 受講を希望する人は、(一財)日本防火・防災協会ホームページからお申し込みください。

※詳しくは、(一財)日本防火・防災協会(☎03-6263-9903)へお問い合わせください。日本防火・防災協会ホームページ
市消防本部ホームページにも講習日程などの情報を掲載しています。



講習区分	日 程	場 所	申込期間
甲乙新規	5月14日(水)、15日(木)	鈴鹿市労働福祉会館	3月24日(月)～31日(月)
甲乙新規	7月23日(水)、24日(木)		6月12日(木)～19日(木)
甲種再	8月22日(金)		7月8日(火)～15日(火)
甲乙新規	8月23日(土)、24日(日)		7月9日(水)～16日(水)
甲乙新規	10月16日(木)、17日(金)		9月5日(金)～12日(金)
甲乙新規	11月19日(水)、20日(木)	亀山市文化会館	10月8日(水)～15日(水)
甲乙新規	令和8年2月17日(火)、18日(水)	鈴鹿市労働福祉会館	令和8年1月6日(火)～13日(火)

※甲種は両日、乙種は初日のみになります。



令和7年 犯罪発生状況



1 月末現在・亀山署管内 刑法犯(窃盗、詐欺、傷害など)認知状況(暫定)

総数	江ヶ室交番	関交番	昼生駐在所	川崎駐在所	野登駐在所
20件(+7件)	11件(+4件)	5件(+2件)	1件(±0件)	3件(+1件)	0件(±0件)

※()内は昨年同期比の増減数

犯罪手口の凶悪化に対する住まいの防犯対策を!

昨今は、各地でさまざまな業者を装った強盗事件や、闇バイトの実行役を現場に向かわせて、現金や高級時計、貴金属などの資産を狙う強盗事件、また、凶器などで住人を脅して金品を強奪する侵入窃盗が発生しています。巧妙かつ凶悪な手口が増える中、防犯対策をより一層強化し、自分や家族の命と財産を守りましょう。

《備えて守る!》

5分以内に侵入できなければ、約7割の侵入者があきらめると言われています。侵入者を寄せ付けないために、きちんと戸締りをして、防犯性の高い建物部品(窓ガラスなど)を導入するなどの防犯対策を徹底しましょう。

わが家の防犯度チェック

- ☐ 在宅時でも、玄関や人のいない部屋の窓には必ずカギをかけているか?
- ☐ カギを、郵便受けや植木鉢などに隠していないか?
- ☐ 防犯カメラ、録画機能付きインターホンなどが設置されているか?
- ☐ 防犯ライトを使用しているか?
- ☐ 家の周囲に2階や屋根への足場になるものはないか?
- ☐ 庭は見通しがきくフェンスなどで囲い、防犯砂利を敷いているか?
- ☐ 防犯性能の高い建物部品を使用している?
- ☐ 近所付き合いがあり、いつもあいさつをしているか?

亀山警察署(☎82-0110)



●西野公園体育館 (☎82-1144)

曜日	午前	午後	夜間
月	卓球、 バドミントン、 バスケットボール、 ソフトバレー		テニス
火			バドミントン
水			バスケットボール ハンドボール
木			バドミントン
金			卓球、バドミントン
土			卓球、バドミントン
日			バスケットボール

個人使用デー 4月7日(月)～11日(金)

●東野公園体育館 (☎83-1888)

曜日	午前	午後	夜間
月	卓球、 バドミントン、 バスケットボール、 ソフトバレー、 ニュースポーツ、 バレーボール		卓球、バドミントン
火			バドミントン、ニュース ポーツ(ソフトバレー含む)
水			バスケットボール
木			バスケットボール バレーボール
金			卓球、バドミントン
土			バスケットボール
日			卓球、バドミントン

個人使用デー 4月14日(月)～18日(金)

●関B & G海洋センター (☎96-1010)

体育館 曜日ごとの競技種目の限定はありません。

個人使用デー 毎週水曜日

プール スイミングキャップの着用をお願いします(貸し出しは行っていません)。小学3年生以下の児童が泳ぐときは、保護者の付き添いが必要です。

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。それ以外の日は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設へお問い合わせください。

<施設利用時間>

午前	9:00～12:30 (12:00)
午後	13:00～17:30 (17:00)
夜間	18:00～21:30

※()は関B & G海洋センターのプール

<施設利用料金>

一般	100円 (200円)
中学生以下	50円 (無料)

※()は関B & G海洋センターのプール



一次救急当番医

4月

※夜間時間外応急診療や休日の当番医は、市ホームページでも案内しています。 問合せ ☎82-1111 (市役所代表)

事前に、各医療機関へ必ず電話をしてから受診してください

●夜間時間外応急診療(日曜日・祝日を除く) 【診療時間】午後7時30分～10時(受付:午後7時～9時30分)

市内内科系医師と市立医療センターの当番制で、夜間時間外の一次応急診療を実施しています。

◎月・水・木・金・土曜日

亀山市立医療センター

〒519-0163 亀田町466番地1
電話 83-0990 FAX 83-0306

◎火曜日

みえ呼吸嚥下リハビリクリニック

〒519-0171 アイリス町14番地7
電話 84-3536 FAX 84-3537



●日曜日・祝日の当番医 【診療時間】午後1時～7時30分(受付:午後1時～7時)

4月	日	当番医療機関	所在地	電話番号
	6日(日)	あのだクリニック	阿野田町1675番地2	☎83-1181
	13日(日)	落合小児科医院	東台町1番17号	☎82-0121
	20日(日)	市立医療センター	亀田町466番地1	☎83-0990
	27日(日)	かつき内科	東町一丁目2番19号2	☎84-5858
	29日(火・祝)	みえ在宅・内科クリニック	野村三丁目19番31号	☎82-0405

急な子どもの病気の電話相談

みえ子ども医療ダイヤル

子どもの病気・薬・事故に関することについて、医療関係の専門相談員が電話による相談を実施しています。

#8000 または
☎059-232-9955

(受付:平日、土曜日は午後7時～翌朝8時
日曜日、祝日、年末年始は24時間対応)



医療機関の照会

三重県救急医療情報センター

「今、診てもらえる医療機関」を24時間365日案内しています。

※深夜などは、お問い合わせに対して最寄りの医療機関を紹介できない場合があります。

☎059-229-1199

(受付:24時間365日)



医療ネットみえ

県ホームページからも、受診可能な医療機関や、県内医療機関の詳しい情報などを検索できます。

医療ネットみえ

検索

◆健康保険証、医療費受給資格証(こども医療など)、診療費、お薬手帳(または服用している薬)を必ずお持ちください。

◆夜間・休日当番医の診療は、あくまで応急的な診療や処置を目的としているため、専門的な治療、経過観察が必要な検査などは行っていない。

◆夜間・休日当番医受診後に、引き続き治療が必要な場合や、症状が改善しない場合は、かかりつけ医等の医療機関を診療時間内に受診してください。

一次救急当番医は、
令和7年4月から1日号に掲載します。